

若林小学校跡地活用方針（素案）説明会開催結果（概要）

- 1 日 時 平成27年3月11日（水） 19時～20時30分
- 2 会 場 若林小学校家庭科室
- 3 参加者 区民出席者 43名
区側出席者 16名
教育政策部長、教育政策部副参事、教育相談・特別支援教育課長、
世田谷総合支所地域振興課長、政策企画課政策企画担当係長

4 質疑要旨

質問・意見要旨	回 答
<p>計画しているこの建物を整備するにあたっての予算はどれくらいか。</p>	<p>現時点で見積もりは取っていない。今後、平成28年度に基本構想を策定するが、基本設計、実施設計と進めていく中で必要な予算を固めていく。</p>
<p>区内に7つも総合型スポーツクラブができて、区としてどう育成するかということも考えるべきだ。一方、健康長寿とか、少子化対策とか、医療費の縮減だとか、住民にとって一番の心配事だ。跡地活用検討ミーティングの時の懸案事項は誰が責任を持って果たしてくれるのか。</p>	<p>教育委員会事務局が中心となって、区長部局とともに検討・調整していく。</p>
<p>防災機能の強化のためにも、周辺道路の拡幅が必要だが、補助52号線にかかる敷地のセットバックはされるのか。補助52号線は認可されたのか、何年度完成予定なのか。</p>	<p>平成27年1月28日に事業認可があり、2月20日には東京都の事業認可があり、説明会が行われた。東京都の説明会によると、平成33年度の完成を目指すとしている。</p>
<p>松陰通りから淡島通りまでの主要生活道路の先に若林小学校の東側の道路を広げ、給田小みたいに、学校の敷地のままで歩道状の空地にして、住民の方々にそこを使ってもらおうというのはどうか。</p>	<p>施設の基本構想策定の中で、そういった敷地のセットバックも含めた対応を明確にする。</p>
<p>素案に示された方向性は、どのくらいかなえることが可能なのか知りたい。</p>	<p>全て100%、実現というのは難しいとは思っているが、地域の方々が納得できるものを目指していく。 何より「子どもたちのため」ということにこだわり、若林小学校という区内で一番の歴史と伝統のある学校の跡地を、教育・子どもたちのために活用したい。</p>
<p>世田谷区の教育行政の新しい拠点ができることにとっても期待している。現在の教育センターよりも、より高機能・多機能</p>	<p>現在の教育センターの内容を単に移転するのではなく、今の時代に合った、これから先の10年、20年、もっと先を見据えて、この</p>

<p>の教育センターを目指していただきたい。このような施設が若林小跡地にできることに、地域住民として素直に歓迎したい。教育センターを中心に、地域開放機能も付加するという形で、今までミーティングを6回開催され、住民の意見も非常に取り入れていただき、大変感謝している。</p> <p>ミーティングでも提案したが、未来型の教育センターが、この世田谷の中でも最も古い学校の跡地に建てられるのは非常に意義が大きいと大変歓迎している。</p> <p>次の教育、100年を志向したような新しい未来型の教育センターをつくっていただきたい。</p>	<p>地のこの建物が世田谷区の教育の中心になり、教員の支援、資質向上につながって、地域だけじゃなくて、区内全体の子どもたちの教育活動に直接的に反映していく施設にしていく。さらにこの施設を、地域の方々の活用も図れる部分をつくりながら進めていく。</p>
<p>国有地は返還し、住民の福祉の向上に向けた活用に努めるとあるが、今後の国に対する折衝を進めていただきたい。</p>	<p>住民の福祉の向上に役立つような活用を国へ働きかけていく。</p>
<p>地域住民からの担当窓口を明確にして欲しい。</p>	<p>平成27年4月から、新たに教育委員会事務局に新教育センター整備の専任の課長級を置き体制を強化する。この課長級を中心に、教育相談・特別支援教育課と教育指導課が新センター整備に関わる。新教育センターに係ることはこの課長級が窓口になる。</p>
<p>新たに幼児教育センター機能を併設した上で拡充を図っていくとあるが、幼児教育センター機能というのはどんなものなのか。</p>	<p>具体的なところはまだ決まっていないが、世田谷区では、現在区立の幼稚園を認定こども園に用途転換していくための検討を進めている。就学前教育の教育内容や保育が重要課題であることから、教育内容や保護者支援の機能などをあわせ持った機能を幼児教育センターとして捉えている。</p> <p>小・中学校の教員対象の部分だけではなく、幼稚園や保育園などの就学前教育にかかわる教員や保護者の方にも何らかの形で働きかけができる機能や発信ができる場所していきたいと考えている。</p>
<p>病弱とか障害とかの子どもたちに対する特別支援教育の機能も含まれているのか。</p>	<p>学校教育法上の特別支援教育を行っていくという計画はないが、学校における特別支援教育への支援機能はもちたい。</p> <p>現在、若林小学校にある通級の特別支援学級（情緒障害の指導学級）については、引き続き旧若林中に移転する新若林小学校で行なう。</p>